

本資料は、2017年5月25日の「廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議(第42回)」で公表している資料です。

資料1-4

# 福島第一原子力発電所における 救急搬送用ヘリポートの運用開始について

2017.5.25

---

東京電力ホールディングス株式会社

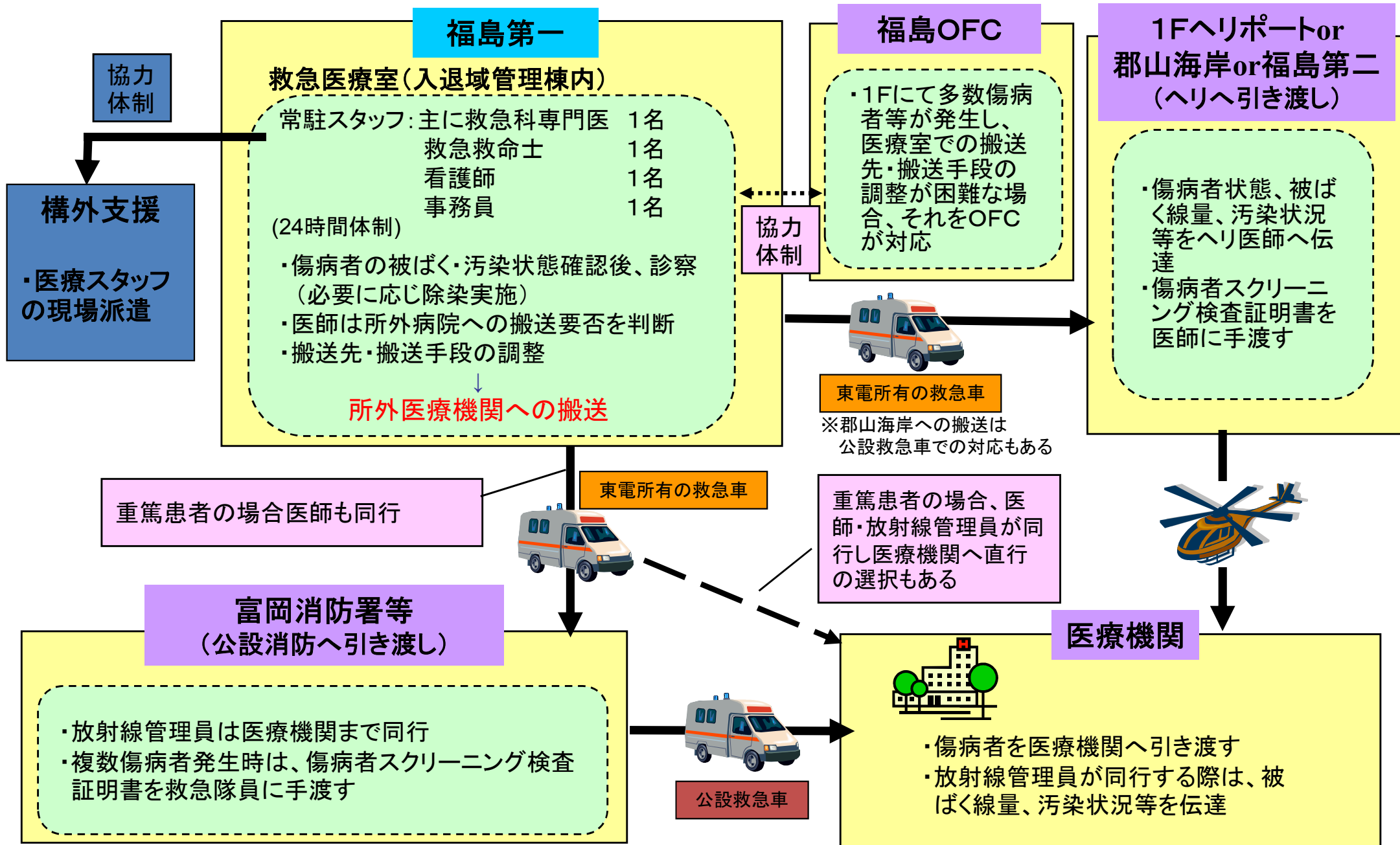
# 福島第一原子力発電所 ヘリポートの運用開始

- 福島第一原子力発電所構内に傷病者を救急搬送するためのヘリポートを設置し、5月9日に運用が可能となりました。
- これにより、従来の運用(双葉町郡山海岸又は福島第二にてドクターヘリに乗り継ぎ)に比べ、外部医療機関の処置が必要な重症者の対応が速やかに出来るようになりました。



撮影日：2017年5月10日

# 【参考】福島第一原子力発電所 救急医療体制及び搬送体制





室内全景



除染室



当社所有の救急車  
周辺監視区域のフェンスの内外に  
各2台(計4台)配備



エコー



レントゲン



体内除染剤配備